

港区長表彰制度を活用し、従業員のモチベーション向上を図りましょう！

「港区優良従業員表彰（平成27年度）」利用のお勧め

一般社団法人 三田労働基準協会

日頃より当協会の運営につきまして、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、港区長から「平成27年度港区優良従業員表彰」に係る優良従業員の推薦依頼がありました。

この表彰制度は、区内企業の優秀な従業員を港区が表彰するもので、11月12日（木）に予定されている表彰式において、区長から、賞状と副賞が授与されます。

制度の利用は、会員企業様から優秀な従業員を当協会に推薦いただき、当協会が区に推薦し、審査委員会の審議を経て決定されます。昨年は、区内全体の受賞者が38名で、当協会関係では3社3名が受賞されています。

企業発展のため日頃から努力している従業員に報いるとともに、受賞者本人や他の従業員の意欲向上につながる大変良い制度だと思います。

貴社におかれましても、是非この制度を有効に活用されますようお勧めいたします。

本制度をご利用される場合は、同封の

会員のみなさまへ

平成27年度後中小企業優良従業員表彰〔5年以上勤務〕の候補者の推薦について（依頼）

の記載事項及び下記の点にご留意の上、勤続5年以上の成績優秀な優良従業員について、同封の第1号様式（第6条関係）「優良従業員表彰推薦書（1）（2）」に必要事項を記入の上、当協会に提出下さい。その後、当協会から港区に推薦いたします。経費等は全く不要です。

記

1 表彰の対象となる従業員とは？

勤続5年以上で、「会員のみなさまへ」の「記4 表彰基準」（「会員のみなさまへ」裏面の①～⑥を参照）に該当する従業員です。

●「成績優秀」につきましては、これまでの受賞者の推薦理由の記入例を裏面に記しましたので参考にして下さい。

●なお、企業規模が大きすぎるなど「推薦依頼」の裏面の「表彰が受けられない方」に該当する場合は、表彰対象となりませんのでご注意下さい。

2 推薦の際に提出するもの及び提出期限について

第1号様式「優良従業員表彰推薦書」の表（1）裏（2）に必要事項を記入し（「推薦団体」の欄は当会が記入します。）、

平成27年8月20日（木）までに当協会あて提出（持参・郵送・Fax）して下さい。

推薦書用紙が不足する場合はコピーしてください。

【提出期限20日まで延長は、港区了解済みです。】

3 その他

① 表彰の決定通知は、10月初旬頃までに、港区役所から各企業あて直接連絡されます。

② 表彰式は、11月12日（木）午後6時半から実施される予定です。

③ 不明な点等がありましたら、次の協会職員にお問い合わせ下さい。